



2021年2月5日

各 位

会社名 株式会社G S I クレオス  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 吉永 直明  
(コード番号:8101)東京証券取引所第一部  
問合せ先 執行役員 経営企画部長 小野 国広  
(TEL. 03-5211-1802)

## 株式分割および定款の一部変更ならびに株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は2021年2月5日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および定款の一部変更ならびに株主優待制度の変更について決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額を引き下げ、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

##### (2) 株式分割の概要

###### ① 株式分割の方法

2021年3月31日(水)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

###### ② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,464,971株
今回の分割により増加する株式数	6,464,971株
株式分割後の発行済株式総数	12,929,942株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

##### (3) 分割の日程

基準日公告日	2021年3月12日(金) 予定
基準日	2021年3月31日(水) 予定
効力発生日	2021年4月1日(木) 予定

##### (4) その他

- ① 今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。
- ② 今回の株式分割は2021年4月1日(木)を効力発生日としておりますので、2021年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

## 2. 株式分割に伴う定款の一部変更

### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日（木）をもって、当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

### (2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2千万株</u> とする。	第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4千万株</u> とする。

### (3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2021年2月5日（金）

効力発生日 2021年4月1日（木）

## 3. 株主優待制度の実質拡充

当社では、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株以上を保有する株主様を対象に、QUOカードを贈呈しております。

今回、普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしますが、分割後も保有株式数区分によって贈呈するQUOカードの金額については現行のままといたします。従って、分割に伴い該当する保有株式数区分の自動的な変更により、贈呈するQUOカードの金額が増額となる場合があり、また、新たな最低投資単位を保有の株主様も優待の対象といたしますので、実質的な制度拡充となります。

### (1) 株主優待の内容（分割後）

保有株式数	優待内容
100株以上、1,000株未満	QUOカード 1,000円
1,000株以上	QUOカード 2,000円

以 上